

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成23年度対象)

平成24年8月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の概要	3

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策1 自他を尊ぶ教育の推進	5
施策2 一人一人の問題に応じた教育相談の充実	6
施策3 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実	7
施策4 体育・健康に関する指導の充実	8
施策5 学校安全体制の充実	10
施策6 安心して学べる学校教育環境の整備	11

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1 学力向上に向けた支援の充実	12
施策2 学校図書館及びICTを活用した学習の推進	13
施策3 体験的な学習の推進	15
施策4 豊かな学びを支える学習環境の充実	16
施策5 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進	17

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

施策1 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実	19
施策2 経験や教育課題に応じた研修の充実	21

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

施策1 学校経営力向上に向けた支援の充実	22
施策2 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実	23

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

施策1 学校、家庭、地域の協力関係の強化	24
施策2 家庭教育に対する支援の充実	26

II	生涯にわたり学び続けられる学習環境の充実	
	施策展開の方向　いきいきと暮らすための学習環境の整備充実	
	施策1　学習活動の支援	27
	施策2　社会教育施設の整備充実	28
III	スポーツ・レクリエーション活動の充実	
	施策展開の方向　生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進	
	施策1　地域スポーツ振興事業の充実	29
	施策2　スポーツの場の拡充	30
	施策3　公共スポーツ施設の整備・充実	31
IV	文化の薫るまちづくり	
	施策展開の方向1　市民の文化活動の支援と人材の育成	
	施策1　市民の文化活動の支援	32
	施策2　芸術文化を担う人材の育成	33
	施策展開の方向2　歴史資料・文化財の保全と活用	
	施策1　文化財の調査研究の推進	34
	施策2　市史編さん事業の推進	35
	施策3　歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供	36

第3部 教育委員の活動状況

1	教育委員会議	37
2	教育委員の活動	39

第4部 学識経験者意見

42

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第27条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第27条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部I）

柏市教育委員会では、第四次総合計画の教育に関する部門計画として、平成24年3月に柏市教育振興計画を策定しました。これは、学校教育を中心に家庭や地域における教育活動も含めた子どもの教育に係る分野を対象とする計画です。平成24年度から平成32年度の9年間を対象期間とし、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

「基本構想」では柏市の教育が目指す方向性を示し、「基本計画」（平成24年度から平

成 27 年度までを前期，平成 28 年度から平成 32 年度までを後期とします。) では，基本構想に基づく具体的な施策を示しています。子どもの教育に係る分野における教育行政事務の執行は，この「基本計画」で掲げる施策に沿って行っています。

このことから，柏市教育委員会では，子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を，「基本計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。また，点検・評価の内容は，「基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし，かつ，対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習，文化及びスポーツの各分野についての点検・評価（第 2 部ⅡからⅣまで）

生涯学習，文化及びスポーツの各分野については，第 2 次柏市生涯学習推進計画，第三次柏市芸術文化振興計画及び柏市スポーツ振興計画において，中長期的な視点から目指す方向性や施策を示しています。柏市教育委員会では，教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえ，単年度の重点化方針として，柏市教育行政方針を策定しています。生涯学習，文化及びスポーツの各分野における教育行政事務の執行は，この教育行政方針に掲げる施策に沿って行っています。

このことから，柏市教育委員会では，生涯学習，文化及びスポーツの各分野における点検・評価の対象を，柏市教育行政方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。また，点検・評価の内容は，達成指標により施策の進捗状況を明らかにし，かつ，対象年度の取り組み内容と今後の方向性を示すものとしました。

ウ 柏市教育施策との関係について

平成 23 年度の柏市教育委員会の施策は柏市教育施策に定めています（平成 24 年度以降の柏市教育委員会の施策は，柏市教育施策に代わり，柏市教育振興計画及び柏市教育行政方針に定めています。）。

この点検・評価の対象年度は平成 23 年度であり，本来は柏市教育施策に基づいて行うものです。しかし，柏市教育振興計画及び柏市教育行政方針に定めた施策の実現に向けて少しでも早く取り組みを進めるために，これらに基づいて点検・評価して課題等を明らかにし，今後の取り組みに反映させます。

なお，柏市教育振興計画及び柏市教育行政方針は，柏市教育施策の内容を網羅しています。したがって，柏市教育振興計画及び柏市教育行政方針に基づいて点検・評価しても，平成 23 年度の取り組み全てが対象となります。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項は，「教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」としています。

本市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見をいただきました（いただいた意見は、「第4部 学識経験者意見」に掲載しました。）。

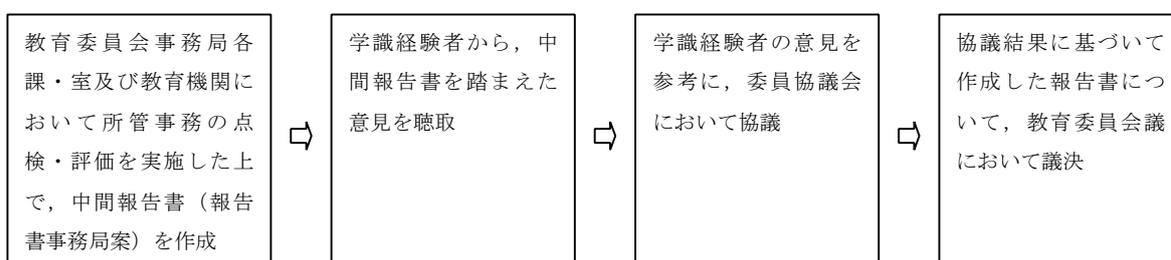
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
齋藤 哲瑯	川村学園女子大学大学院 教授 大学院教育学専攻長
西村 佐二	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

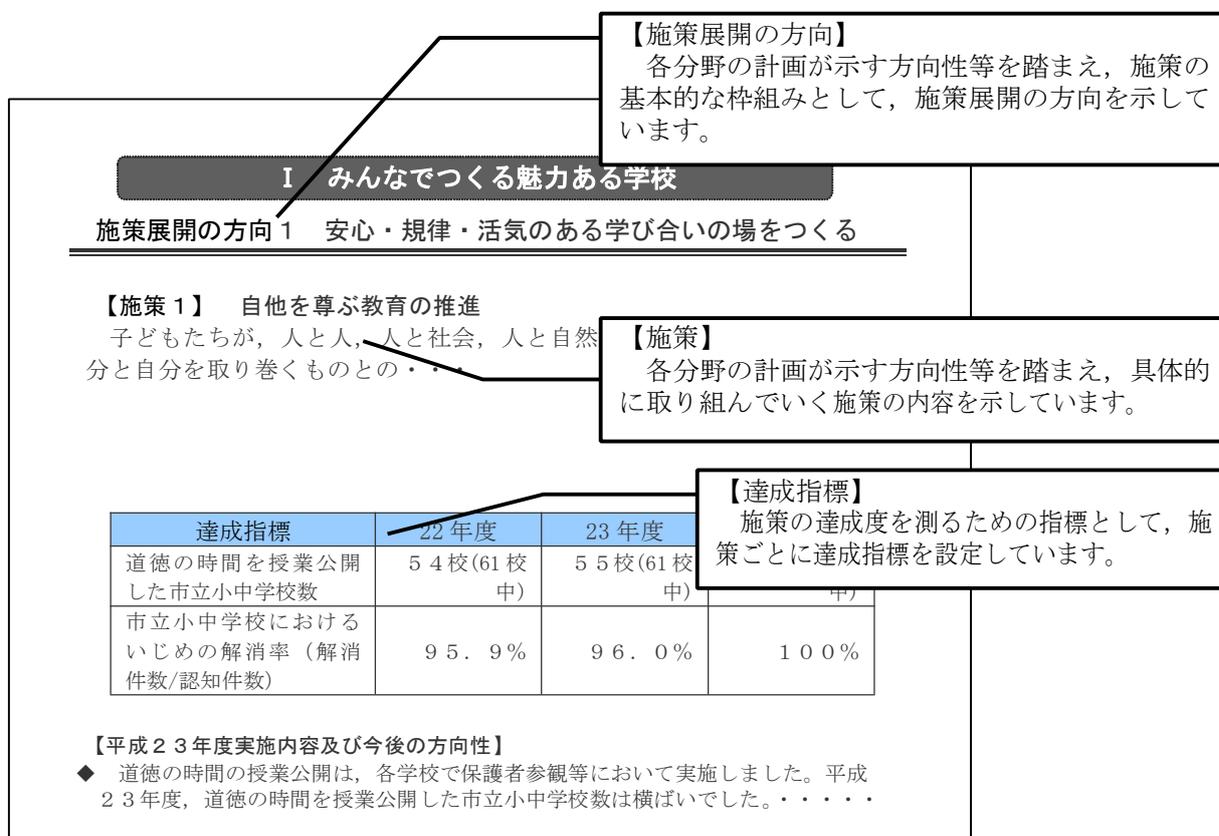
(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



3 点検・評価の概要

(1) 第2部点検・評価結果のページ構成



ア 施策展開の方向及び施策

I 「みんなでつくる魅力ある学校」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育振興計画に基づいています。

II 「生涯にわたり学び続けられる学習環境の充実」からIV「文化の薫るまちづくり」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政方針に基づいています。

イ 達成指標

I 「みんなでつくる魅力ある学校」については、達成指標は柏市教育振興計画に基づいています。「★」の付いている指標は、柏市教育振興計画の各施策の「取り組みの方向」の中から抽出された「重点的な取り組み」の指標です。なお、2(1)ア、ウのとおり、I 「みんなでつくる魅力ある学校」については、平成23年度の取り組みを、平成24年度から平成27年度を対象とする柏市教育振興計画に基づいて点検・評価しています。そのため、達成指標の中には、平成23年度には実施していなかった又は実施状況の把握をしていなかった取り組みがあります。それらについては、「－」を記載しています。

II 「生涯にわたり学び続けられる学習環境の充実」からIV「文化の薫るまちづくり」については、達成指標は点検・評価において新たに定めています。

(2) 第3部教育委員の活動状況について

点検・評価の対象は、第1部2(1)(1ページから2ページ)に記載したとおりですが、教育委員の活動状況についても平成23年度の実績を記載しました。

(3) 第4部学識経験者意見について

学識経験者からの点検・評価に関する意見を掲載しました。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策1】 自他を尊ぶ教育の推進

子どもたちが、人と人、人と社会、人と自然などの豊かなふれあいの中で、自分と自分を取り巻くものとのつながりを深く意識して、自らの人生をよりよく生きていくためには、自他を尊重する心の育成が大変重要です。また、規範意識や公共の精神などを醸成することが求められています。そのため、道徳教育や生徒指導などを充実することで、互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係をはぐくむとともに、子どもたちが自分のよさや可能性に気付きながら、社会性を培って自己実現を図ることを支援します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
道徳の時間を授業公開した市立小中学校数〔指導課〕	54校(61校中)	55校(61校中)	62校(62校中)
市立小中学校におけるいじめの解消率(解消件数/認知件数)〔指導課〕	95.9%	96.0%	100%

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 道徳の時間の授業公開は、各学校で保護者参観等において実施しました。平成23年度、道徳の時間を授業公開した市立小中学校数は横ばいでした。平成24年度は、豊小学校が千葉県教育委員会から道徳教育映像教材活用推進校として指定を受けるため、教育委員会も積極的に研究支援を行い、その成果を市内小中学校に周知します。今後、各学校における実施状況を把握し、道徳の時間を授業公開するよう働きかけていきます。
- ◆ いじめ対策については、学期ごとに全小中学校の児童生徒全員を対象にいじめの状況調査を実施していじめの早期発見に努めるとともに、指導主事が各学校を訪問して状況を把握し指導助言しました。また、各学校の取り組み内容等を生徒指導主任連絡協議会(年4回)や関係機関に情報提供し、連携を図りました。今後も各学校への訪問や関係機関との連携によりいじめ解消に向けた学校支援を行います。また、いじめの発生しにくい落ち着いた学校環境をつくるため、挨拶など生活習慣に関する指導にも力を入れていきます。

【施策2】 一人一人の問題に応じた教育相談の充実

いじめ、長期欠席（以下、長欠）、非行などの問題や、学習や対人関係の悩み等による学校への不適応感など、一人一人の子どもの教育上の問題はさまざまです。子どもたちが安心して成長していける環境をつくる上で、本人やその保護者などに問題解決に向けた助言を行う教育相談は大変重要です。そのため、学校内の教育相談体制や市立教育研究所の教育相談を充実させ、また、長欠児童生徒の早期の学校復帰に向けて支援します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★市立教育研究所において面接相談を実施する専門指導員の1日当たりの人数 〔教育研究所〕	1. 3人/日	1. 3人/日	2人/日
適応指導教室及び学習相談室の通室者が学校復帰（部分復帰を含む）した割合 〔教育研究所〕	49. 3%	78. 7%	80%

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 平成24年1月に、青少年センター内に相談室を新設し、研究所の電話・面接相談機能を移転しました。平成23年度の面接相談件数は960件でした。集団不適応に関する相談が32.8%と一番多く、発達障がいによる不適応を心配する相談や検査依頼が増加しました。1人の指導員が1日に面接できる件数は最大4件で、申し込みから相談実施までの期間も長くなっています。今後も、少しでも早く相談が実施できるように、専門指導員の1日当たりの配置人数増に向けて調整していきます。
- ◆ 不登校支援機関である、適応指導教室（呼称「きぼうの園」）と3つの学習相談室で、適応指導専門指導員や教育相談訪問指導員が、通室する児童生徒を対象に、学習指導や基本的な生活習慣の改善のための相談等を行っています。また、児童生徒が、スポーツ交流活動（月に3～4回実施）、校外学習や宿泊体験学習（呼称「あすなるキャンプ」）に参加しながら、自立心をはぐくみ、社会性・協調性を身に付ける機会を設けています。教育相談訪問指導員は各学校と連携し、不登校児童生徒及びその保護者への支援として家庭訪問をし、教育相談を行っています。平成23年度は、適応指導教室と学習相談室に通室した児童生徒が合わせて61人おり、そのうち部分的な復帰を含む学校復帰をした児童生徒が48人いました（割合は78.7%）。今後も各機関と連携しながら、不登校支援を続けていきます。また、長期欠席しており、かつ、特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対しては、学校と関係機関の連携を強化し、児童生徒の様子、家庭の状況等の把握に努め、個々の実情に合わせた支援に努めていきます。

【施策3】 一人一人に応じた特別な教育的支援の充実

近年、発達障がいに対する理解が進んできていることもあり、これを含めた種々の特別な教育的ニーズに応じた支援体制の整備が求められています。また、特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒への支援も必要になってきています。そこで、障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実に取り組みます。また、帰国・外国人児童生徒がより早く日本の学校生活に馴染み、居場所がつかれるよう、受入体制を充実させます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
特別支援教育専門指導員による市立小中学校1校当たりの巡回相談回数〔教育研究所〕	2回/校	2回/校	3回/校
★特別支援教育補助員1人当たりの特別支援学級入級者数〔教育研究所〕	5.28人	5.39人	5.0人

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 特別支援教育専門指導員の巡回相談に対する学校のニーズは高く、年々増加しています。巡回相談では、児童生徒の行動観察や支援方法に関する指導助言を行っていますが、一度で解決できるケースはほとんどないため、継続的な対応が求められます。そのため、巡回相談を実施している学校数も年々増加しています。しかし、巡回相談に当たっている特別支援教育専門指導員の派遣回数には限りがあるため、1校当たり1学期に1回の対応もできていません。現状においては、各学校の状況を適切に把握した上で、効果的な派遣を心がけていきます。また、一人一人に応じた特別な教育的支援をより充実させていくために、各学校に学期1回の特別支援教育専門指導員派遣が実現できるように派遣回数の拡大に努めます。
- ◆ 平成23年度、特別支援教育補助員の数は、平成22年度に比べ1人増員しました。しかし、特別支援学級に入級した児童生徒が16人増加したため、補助員1人当たりの入級者数も増加しました。特別支援学級の入級者はこの5年間で1.68倍と増加し続けています。この間、補助員を6人増員しましたが、入級者の増加傾向に追いつかない現状です。さらに、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援も必要です。一人一人の教育的ニーズに応えるためには、補助員の増員は不可欠であり、今後も、補助員の増員に向けて調整を進めます。

【施策4】 体育・健康に関する指導の充実

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、健康的な生活習慣を形成することが必要です。そこで、健康で活力ある生活を営むことができるよう、体育・健康に関する指導を充実します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
新体力テストにおいて全国平均を上回る項目※の割合〔指導課〕	75.7%	61.8%	80.0%
★薬物乱用防止教室を実施した市立小中学校数〔学校保健課〕	49校(61校中)	45校(61校中)	62校(62校中)
食に関する指導を授業において実施した市立小中学校数〔学校保健課〕	50校(61校中)	50校(61校中)	62校(62校中)

※ 144項目（8種目×9学年（小1～中3）×男女）のうち、全国平均（前年度）を上回るもの

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 市立小中学校児童生徒を対象とした新体力テストにおいて全国平均を上回った項目の割合は、平成22年度よりも減少しました。平成23年度は、ここ数年課題となっている「投力」の向上に向けて、体育主任研修会で対策を検討し、実践してきました。また、体力向上に向けた研究授業を展開し、その授業を市内の全体育主任が参観することで、指導力の向上を目指してきました。小学校体育の授業サポート事業については児童・教員の満足度が高く、配置の継続希望が多数寄せられています。平成24年度は、体力向上に関する成功事例を各小中学校に周知し、各学校の授業改善を支援します。
- ◆ 平成23年度は、保健主事研修会及び養護教諭研修会で薬物乱用防止に関する情報提供を行いました。薬物乱用防止教室を実施した市立小中学校数が減少していますが、要因として、外部講師を招いて他の内容の授業を行った学校が増えたことが考えられます。小学校では85%以上の学校で実施しましたが、中学校では指導時間の確保が難しい、保健の授業でも取り上げている等の理由から実施率は50%でした。実施した学校の多くは、警察職員や学校薬剤師、ライオンズクラブなどから外部講師を招き、その他の学校では、薬物に関する知識のある教職員等が講義を行いました。保健の授業における薬物乱用防止教育と併せて、今後は、児童生徒が在学中に必ず1度は薬物乱用防止教室に参加できるよう検討し、指導助言していきます。
- ◆ 食に関する指導の授業については、給食主任・栄養士研修会や食に関する指導の授業研究

会を実施しました。学校に栄養教諭又は学校栄養職員が在籍する自校方式の給食の学校では、全校で食に関する指導の授業が実施されましたが、センター方式の学校では実施できませんでした。平成24年度は、学校給食センターの栄養士を1人増員し、センター方式の学校でも食に関する指導の授業を実施できるようにします。

【施策5】 学校安全体制の充実

阪神大震災，東日本大震災等を踏まえ，児童生徒が災害時に自分の命を守り，適切な行動をとることができるような防災教育の充実が求められています。また，児童生徒を狙った犯罪が各地で発生しており，防犯教育や学校内外における防犯体制のさらなる充実が必要です。児童生徒の交通事故被害も後を絶たないことから，地域や関係機関との連携によって登下校中の安全を守る対策も必要となっています。そこで，子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに，地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取り組みを進めます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★防災安全に関する危機管理マニュアルを改訂した市立小中学校数（平成23年度からの累計）〔学校企画室〕	—	36校(61校中) ※1	62校(62校中) ※2
学校安全ボランティア人数〔学校企画室〕	1,500人	1,550人	2,400人

※1 東日本大震災を受けて，平成23年度中に改訂した学校数

※2 平成24年度開校の柏の葉小学校で作成する危機管理マニュアルを含む。

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 防災安全に関する危機管理マニュアルを改訂した市立小中学校数は，61校中36校でしたが，全ての学校で避難行動等の防災体制を検証しました。転落，落下防止対策については全ての学校で完了しました。また，防災教育の充実と危機管理意識及び技能の向上を図るため，教職員に対して千葉県が主催する防災・安全教育の講習会等に積極的に参加するよう呼びかけるとともに，東日本大震災をテーマとした学校安全研修会を開催しました。今後も各学校に対して，災害対応に関する研修会への参加を呼びかけるとともに，学校を訪問し，防災に関する危機管理マニュアルを確実に作成し，それに沿った適切な対応ができるよう働きかけます。
- ◆ 学校安全ボランティアについては，広報による募集のほか，防災安全課が募集しているエンジョイ・パトロール参加者の情報交換会等で協力依頼を行うなど，機会を見つけて周知を図りました。人数はほぼ横ばいでしたが，学校安全主任等研究会議を開催してボランティアの資質向上を図るとともに，パトロール用具を貸与し，防犯意識を高めました。今後は，各学校に学校安全ボランティアの募集のリーフレットを配付するとともに，移動交番や地元交番等への協力要請等，関係機関との連携強化を進めます。

【施策6】 安心して学べる学校教育環境の整備

学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として1日の大半を過ごす場所であり、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、安全性の確保は極めて重要です。特に、東日本大震災やそれに伴う原発事故への対応として、学校施設の耐震化や放射性物質の除染は、緊急の課題として取り組む必要があります。また、児童生徒数の急速な増加に対する対応なども必要になっています。そこで、耐震補強工事をはじめとした老朽施設の改修や除染、新たな学校施設の建設など、安心して学べる学校教育環境の整備を進めます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★学校施設の耐震補強整備実施率 〔学校施設課〕	73.4%	78.5%	100%
★学校施設の放射能除染実施率 〔学校施設課〕	—	3.2% (砂場の砂の入替えについては、実施率100%)	100%

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 学校施設の耐震補強整備については、平成23年度は校舎9校、体育館3校の耐震補強整備を実施しました。平成24年度は校舎10校、体育館7校の耐震補強整備を実施します。今後も、平成27年度末の耐震化率100%の目標達成に向けて計画的に耐震補強整備を実施していきます。
- ◆ 学校施設の放射能除染については、平成23年度は田中北小学校及び柏第三小学校の除染工事を実施しました（柏の葉小学校については安全確認済）。また、かしわ幼稚園、全小中学校、市立柏高校の砂場の砂の入替え工事を実施しました。平成24年度末までに、市立かしわ幼稚園、全市立小中学校及び市立柏高等学校で除染工事を実施します。また、小中学校の給食に使用する食材の安全を確認するために、平成23年8月下旬から、ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質検査を実施しました。3月までに44品目113検体を実施し、結果はいずれも不検出でした。また、平成24年1月から、食材の検査に加え、給食まるごと検査も実施しました。自校方式給食を実施している50校については各1回、学校給食センターについては週1回実施し、結果はいずれも不検出でした。平成24年度も、給食の食材検査と給食まるごと検査は実施していきます。これらについては、ホームページや広報紙により随時情報提供してきましたが、平成24年度も、継続して情報提供していきます。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1】 学力向上に向けた支援の充実

全国学力・学習状況調査（平成19～21年度）では、柏市の子どもたちは、基礎的な知識・技能に関する理解についてはおおむね良好な結果でしたが、思考力・判断力・表現力については課題がありました。また、児童生徒間の学力差が近年拡大する傾向にあり、学習意欲や生活習慣との相関関係が指摘されています。このような課題に対応するため、学力向上に係る事業の改善を図るとともに、教育課程の編成・実施に対する支援や学習習慣の形成に向けた啓発を行います。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
柏市学力・学習状況調査※の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数〔指導課〕	—	—	62校(62校中)
家庭学習指導資料（柏市教育委員会作成）を家庭学習の改善に活用した市立小中学校数〔指導課〕	—	—	62校(62校中)

※ 平成24年度からすべての市立小中学校で実施する学力・学習状況調査

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 学力の向上に向けた支援として、新学習指導要領に基づく教育課程が各学校において適切に編成・実施されるよう、教務主任研修や各学校への指導主事の訪問を通じて指導助言しました。また、大津ヶ丘第一小学校を学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定校とし、教科の指導方法や生徒指導への助言等指導主事によるさまざまな支援を行いました。教職員の授業技術や学力向上に向けた学校全体の意識が向上し、学校図書館の利用率及び貸出冊数の増加、発問と連動させた動画の作成等教員のICTの活用能力の向上、家庭との連携による効果的な家庭学習の実施等の成果がありました。平成24年度からは柏市学力・学習状況調査を開始します。柏市学力・学習状況調査部会で調査結果を分析して、各学校へ分析資料を提供するとともに、調査結果を学力向上プランに活用していきます。これにより、児童生徒の学力向上に努めていきます。
- ◆ 家庭学習の重要性の啓発や有効な実施方法を周知するため、家庭学習指導資料（保護者用）の作成を行いました。平成24年度に配付し、平成22年度に配付した家庭学習指導資料（教員用）とともに各学校に活用を働きかけるとともに、各学校の家庭学習の改善に関する取り組み状況を把握していきます。

【施策2】 学校図書館及びICTを活用した学習の推進

思考力・判断力・表現力の育成には、各教科等を通じた言語活動の充実が求められており、考えたことを話し合ったり、意見をまとめて記述や発表したりするなどの学習活動を意図的、計画的に行う必要があります。その中核的な場として、学校図書館を「読書する場所」というだけでなく「情報を得る場所」、さらには「自ら学ぶ場所」として活用することが重要です。また、授業におけるICTの活用は、教員が分かりやすい授業をするための方法であるとともに、子どもたちにとっては、発表、記録、要約、報告といった基礎的・基本的な知識・技能を活用した学習活動を充実させる方法でもあります。そこで、学校図書館指導員やIT教育支援アドバイザーによる授業支援などにより、授業における学校図書館やICTの計画的な活用を推進します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★市立小学校児童の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数〔指導課〕	29.8冊	33.3冊	50冊
★市立中学校生徒の年間読書冊数〔指導課〕	—	—	15冊
★学校図書館指導員が週2日又は週3日配置されている市立小中学校数〔指導課〕	週2日：35校 (週1日：26校) (61校中)	週2日：35校 (週1日：26校) (61校中)	週3日：42校 週2日：20校 (62校中)
ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合〔教育研究所〕	63.4%	67.8%	95%

【平成23年度実施内容の成果、課題及び今後の方向性】

- ◆ 市立小学校児童の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数については、平成23年度に目指していた30冊を達成できました。学校図書館を活用する授業（年間30時間）を設け、児童が1時間につき1冊図書を借りるように各学校に働きかけました。図書の貸出しについて、1回に1冊までの制限を設けている学校が多いため、今後は1回に2冊までの貸出しが可能となるよう各学校と調整していきます。
- ◆ 市立中学校生徒については、休み時間や放課後が多忙なため学校図書館に行けない生徒が多いという事情があるため、学校図書館からの貸出以外の図書を含む年間の読書冊数を把握することとしました。今後は、学校と調整して、アンケート調査等で中学生の読書活動の状況を把握し、貸出冊数の増加に向けた対策を検討します（参考：市立中学校生徒の学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数 平成22年度7.3冊、平成23年度7.3冊）。

- ◆ 学校図書館指導員の配置日数は横ばいであり、今後も配置日数増に向けて調整を進めます。併せて、各学校で教科指導や学級指導に学校図書館を活用してもらえるよう、研修の機会等を通じて意識付けを行います。調べ学習や学校図書館ボランティアへの指導等の面で、学校図書館指導員と担任及び学校との連携を進めるため、学校図書館を活用した調べ学習の実施を各学校に働きかけるとともに実施状況を把握します。また、学校図書館の活用について研究校を指定し、その成果を他校へも広めていきます。
- ◆ ICTを活用して授業ができる市立小中学校の教員の割合は、平成22年度から、4.4ポイント伸びました。過去5年間を見ても、毎年伸び続けています。ICTを活用して授業ができる教員の割合を校種別に見ると、小学校は74.1%（平成22年度68.8%）、中学校は56.7%（平成22年度53.6%）でした。平成23年度は、情報活用講座の開催やITアドバイザー及び指導主事の派遣により市立小中学校の教員のICT活用能力の向上を支援しました。中学校の教員については、教科担任制のためICTの活用が小学校と比べて進みにくい実態がありますが、より使いやすい機器への入れ替え、情報活用に関する教職員研修の充実、授業実践事例の周知等により支援していきます。

【施策3】 体験的な学習の推進

基礎的な知識・技能は、自ら体験し、それを言葉にして人に伝えるといった活動を経ることによって、自分のものとしてしっかりと身に付けることができます。そこで、各学校が、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を積極的に取り入れられるよう支援します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数〔指導課〕	52校(61校中)	—	62校(62校中)
職場体験活動を2日以上行った市立中学校数〔指導課〕	15校(20校中)	15校(20校中)	20校(20校中)

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 平成22年度末に、市立小中学校で地域の人材を外部講師として招いて行った授業の事例集をまとめ、各学校に配付し、平成23年度は、その活用を促しました。今後は、各学校の実施状況とどのような情報を必要としているのかを把握し、事例集の更新や、必要に応じて取り組みに関する助言をしていきます。事例集更新の際には、教職員専用のコンピュータ・ネットワークの活用等、情報提供の方法についても検討します。
- ◆ 職場体験活動については、新任教務主任研修や10年経験者研修で市立小中学校における取り組み内容等を取り扱いました。ただし、職場体験活動の時間確保が難しく、実施校数は横ばいとなっています。今後は、職場体験活動をどのように位置付けて取り組むか検討し、各学校へ指導助言していきます。なお、不登校支援事業として実施しているあすなるキャンプ〔前掲〈6ページ〉〕の中でも、社会性・協調性を身に付ける機会として職場体験活動を実施しました。

【施策4】 豊かな学びを支える学習環境の充実

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うためには、学習環境の充実が大変重要です。そこで、思考力・判断力・表現力の育成や学校の情報化に対応するための環境づくり、教員がよりよい授業を展開するための人的支援などにより、豊かな学びを支えます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★学校図書館を学習情報センター化している市立小中学校数〔指導課〕	16校(61校中)	18校(61校中)	62校(62校中)
デジタル教科書が整備されている市立小中学校数〔教育研究所〕	—	1校(61校中)	62校(62校中)
★30人学級(小1・2)、35人学級(小3～6)の割合 ※〔学校教育課〕	86%	87%	100%
★中学校の数学・英語でティーム・ティーチングが可能な教員数が配置されている割合〔学校教育課〕	37%	37%	50%

※ 学年の人数を、担任及びサポート教員の合計数で割った数を1学級と数える場合を含む。

【平成23年度実施内容の成果、課題及び今後の方向性】

- ◆ 学校図書館の学習情報センター化については、パソコンの無線LANの整備を予定通り実施できました。今後は、各学校の要望に沿って学習情報センターとして必要な新聞等の資料を購入できるように予算の調整を行い、調べ学習などの教科指導や学級指導に学校図書館を活用できるように環境整備を進めます。
- ◆ デジタル教科書は、平成23年度、柏の葉小学校に整備しました。平成24年度は、コンピュータの入替えを行う予定の小学校9校へ導入するとともに、授業実践改善検討委員会を通して効果的な活用事例についても公開していきます。また、導入校への教員研修を実施し、学力向上に向けたデジタル教科書の活用を促していきます。
- ◆ 30人学級(小1・2)及び35人学級の実現に向けて、小学校30校に30人、中学校8校に8人のサポート教員を配置しました。サポート教員は長期休業を除く毎日学校に勤務し、各学校において教職員の1人として力を発揮しています。また、県から加配教員として配置された指導工夫改善のための少人数指導教員を、各学校へ適正に配置しました。
- ◆ サポート教員を置かない小学校11校、中学校12校には平成22年度に引き続きスクールサポーターを配置し、ティーム・ティーチングによる指導を含めた学校の教育活動全般を支援しましたが、緊急雇用創出事業の一環であるスクールサポーター制度は平成23年度で終了しました。今後は各学校の状況を把握し、サポート教員をより適切に、多くの学校へ配置できるように調整していきます。

【施策5】 発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進

幼稚園・保育園，小学校，中学校の接続部分において生じる問題の解消に向けて，子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動が必要です。そのため，幼児教育研究のさらなる充実を図るとともに，幼稚園・保育園，小学校，中学校の各段階間の情報共有や相互理解を深め，その成果をそれぞれの教育活動に生かすことができるよう連携を推進します。

また，生徒一人一人の個性と能力を引き出し，進路希望を実現できる高等学校教育を推進します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
市内幼稚園・保育園※の幼児教育共同研究参加率〔教育研究所〕	幼稚園：100% 保育園：0%	幼稚園：100% 保育園：28%	幼稚園：100% 保育園：100%
★幼稚園・保育園との連携を独自に実施した市立小学校の割合（幼保小連絡協議会としての取り組みは除く）〔教育研究所〕	40校(41校中)	37校(41校中)	42校(42校中)
★小中学校間で連携した取り組みを行った市立小中学校数〔指導課〕	小学校：20校 (41校中) 中学校：9校 (20校中)	小学校：38校 (41校中) 中学校：19校 (20校中)	小学校：42校 (42校中) 中学校：20校 (20校中)

※ 私立保育園は，認可保育園のみ。

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 幼児教育共同研究は，平成22年度から市内全幼稚園と連携して開始しましたが，平成23年度からは私立保育園10園も参加しました。研究に参加する幼稚園・保育園で実施した運動能力測定の結果や取り組みを踏まえて『わくわく遊び』をまとめました。さまざまな遊び方を提示し，遊びの中で幼児たちの運動能力向上を図れるよう幼稚園・保育園を支援しました。平成24年度は，市内全保育園も加え，市内全ての幼稚園・保育園と連携した研究体制をつくります。また，『わくわく遊び』の内容をさらに充実させた『わくわく遊びⅡ』を作成するとともに，幼児教育における家庭の役割の重要性，家庭での過ごし方の大切さについて各幼稚園・保育園と連携して家庭への啓発ができるよう検討，調整を行います。
- ◆ 幼稚園・保育園と小学校との連携に関する取り組みは，東日本大震災に伴う原発事故で放出された放射性物質の影響で屋外活動を控えた幼稚園・保育園や小学校があり，平成22年度よりも実施校数は減少しました。しかし，実施校数が減った中でも交流事業の総数は増加し，交流方法も多様になりました。平成24年度は，幼保小連絡協議会を通じて交流内容の

さらなる充実や交流事業の実施を働きかけます。

- ◆ 市内4中学校区の小学校7校，中学校4校を，小中学校連携教育の研究指定校としました（平成23年度から24年度まで）。小中学校の児童会や生徒会合同の朝のあいさつ運動，小学校における中学校生徒の部活動指導，小中学校合同の音楽集会及び教職員相互の授業参観等各学校の実情に沿ったテーマに基づいて，小中学校連携教育のモデル的な取り組みを実施しました。取り組み内容に関しては，成果報告会を開催して全小中学校と情報を共有しました。さらに，各学校の取り組み内容の重点を，平成24年度の配付用としてリーフレットにまとめました。平成24年度は，これまでの取り組み内容を分析し，小中学校連携教育ガイドラインを作成します。また，平成25年度からの全校実施に向けて各学校の状況を把握し，それぞれの学校で効果的に小中学校連携教育を行えるよう指導助言を行います。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

【施策1】 教職員の力量向上を支える校内研究等の充実

新学習指導要領による指導内容の改善や若年層教員の増加といった動向がある中で、これまでも増して教職員の力量向上に向けた取り組みが必要になっています。また、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、各学校が抱える課題が多様化しており、教職員同士がともに学び合うことの重要性も増しています。そこで、教職員一人一人の力量向上や教職員集団としての協働意識の高揚を図るため、各学校の校内研究の充実に向けた支援を行います。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
校内研修の中ですべての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数〔指導課〕	—	—	42校(62校中)
★学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定校への指導主事等の派遣人数〔指導課〕	6人※	15人※	30人※
★教職員専用のコンピュータ・ネットワークにおけるICT活用実践事例の公開数〔教育研究所〕	75件	129件	500件

※ 年度内の延べ人数

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 教職員同士でそれぞれの授業内容について指摘し合うことは授業改善のために有効であり、若年層教諭の増加への対応としても重要です。平成23年度は、17校を研究指定校とし、それらの学校における授業研究を進めてきました。平成24年度は、できるだけ多くの教諭が第三者から意見を得られる形で授業研究を実施するよう各学校へ働きかけるとともに、実施状況を把握し、必要な支援等を検討します。また、小中学校の各教科・領域において優秀な技能と専門性を生かして効果的な指導を実践している教員を柏市「授業名人」として認定し、「授業名人」の公開授業を通して、教職員の資質向上を図り、授業改善に努めていきます。
- ◆ 大津ヶ丘第一小学校を学力向上プラン推進委員会に関連した研究指定校とし、教科の指導方法や生徒指導への助言等指導主事によるさまざまな支援を行いました。教職員の授業技術や学力向上に向けた学校全体の意識が向上し、学校図書館の利用率及び貸出冊数の増加、発問と連動させた動画の作成等教員のICTの活用能力の向上、家庭との連携による効果的な家庭学習の実施等の成果がありました〔前掲〈12ページ〉〕。また、市内の全小中学校に広く呼びかけて公開研究会を行い、研究成果や学力向上プランの周知、共有を図りました。平

成24年度は旭東小学校をICT活用の研究校に指定し授業公開を実施します。ICTの活用に積極的に取り組んでいる同校を研究指定校とすることで、ICT環境の整備後、いかに活用するかという課題に対する取り組みの実績を把握し、市内の小中学校に周知していきます。

- ◆ ICT活用実践事例の公開数については、平成22年度から公開を始め、2年間分を合わせて129事例を公開しました。ICTを活用した授業を実施しようとする教職員が参考にできる事例を増やすため、平成24年度からは、1年経験者研修時の課題として事例の提出を位置付けます。

【施策2】 経験や教育課題に応じた研修の充実

増加する若年層教員の力量向上が急務となっており、併せて、それを指導する立場である中堅層教員の育成も必要となっています。また、平成20年度の柏市の中核市への移行による千葉県からの教職員研修権限の移譲に伴い、柏市の実態に即した教職員研修が求められています。そこで、教職員の力量向上に直結する研修を、経験や職務に応じて体系的に整備していきます。また、日々の教育現場で起こる課題に対応していく力も求められており、教職員のニーズに応じた専門性の高い研修の充実に取り組みます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★教育実践発表※の回数（平成21年度からの累計） 〔教育研究所〕	152回	311回	2,000回
柏市独自で実施する教員研修講座の数 〔教育研究所〕	24講座	29講座	35講座

※ 採用11年目までの経験年数別研修において、受講者が自身の授業実践について発表し、講師や指導主事から評価を受けるもの。

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 平成23年度は、初任者研修、5年経験者研修及び10年経験者研修で教育実践発表を行いました。受講者が研修で受講した内容をまとめて発表し、講師や指導主事等から評価を受けることで、研修の効果をさらに高めることができました。平成24年度から、1年経験者研修、2年経験者研修及び6年経験者研修でも実施します。
- ◆ 柏市で独自に実施する教員研修講座については、新任校長研修、新任教頭研修、新任教務主任研修、10年経験者研修及び特別支援学級新任担当教員研修の5講座を平成23年度から開始しました。平成24年度には、大学コンソーシアム東葛に加盟している千葉大学、東京大学、二松学舎大学、日本橋学館大学、麗澤大学と連携して5大学講座を新規に開設します。最先端の知識や専門的な知識を知ることで、教職員の能力や意欲を向上させます。また、現在極めて少数となっている中堅層教員の育成や、増加している若年層教員が将来的に中堅となるときに備えるため、教員経験11年から20年の層を対象とした研修講座の開設について検討していきます。

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

【施策1】 学校経営力向上に向けた支援の充実

教育現場において急速な世代交代が進む状況の中では、校長のリーダーシップのもとに全ての教職員の力を学校経営に取り込むとともに、経験豊かな教員の知識・技術の継承を図る必要があります。また、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そこで、学校経営力の向上に向けて、管理職及び学校運営の中軸を担う教員の育成を進めるとともに、創意工夫に満ちた個性的な学校づくりに向けた支援を行います。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数〔指導課、教育研究所〕	－	－	6.2校(62校中)
学校関係者評価を公表した市立小中学校数〔指導課〕	5.4校(61校中)	5.5校(61校中)	6.2校(62校中)

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 教育現場の世代交代を前に、学校経営方針の重要性と明確化の必要性について市立小中学校に周知しました。学校経営方針は、ホームページ等でも情報提供していますが、保護者や地域へ、直接、分かりやすく説明する機会として、各学校で実施するミニ集会や保護者会、PTA総会等さまざまな機会の活用を提案するとともに、各学校の実施状況の把握を行います。さらに、新任校長研修及び新任教頭研修において、学校経営の一環として経営方針や経営評価等について広く保護者や地域住民に説明することの重要性を伝え、各学校の管理職の意識を高めていきます。
- ◆ 学校関係者評価を公表した市立小中学校数については、ほぼ横ばいでした。平成23年度は、学校評議員に対する研修を実施しました。今後は、次期の学校教育目標や重点施策に反映できるような評価となるよう各学校の実態を把握、調整し、評価の公表についても働きかけていきます。

【施策2】 子どもに向き合う時間の確保に向けた支援の充実

教職員の仕事は多岐にわたり、その量が多いことに加え、近年学校を取り巻く社会環境の変化によって、よりきめ細かな対応が求められるなど、多忙化と勤務時間の超過が問題になっています。また、療養休暇や休職なども増加傾向にあります。そこで、学校が学習指導や生活指導など本来の業務に専念し、教員が一人一人の子どもに向き合うための支援を充実させます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
校務処理ネットワークシステムの対象とする事務 〔教育研究所〕	—	成績管理, 出席管理	成績管理, 出席管理, 保健管理, 文書管理
学校法律相談実施件数 〔学校教育課〕	26件	25件	30件

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 教職員の校務処理の効率化や情報の有効活用に向けて、平成23年度までに60校に校務処理ネットワークシステム（成績管理，出席管理）を導入しました。平成24年度は、未導入の2校（柏中学校，柏の葉小学校）にも整備していきます。平成23年度までに導入した60校についても、平成24年12月から翌年3月までの間に、性能が向上した新しい校務処理ネットワークシステムに入れ替えていきます。
- ◆ 学校だけでは適切に対応できないトラブル等に対応するため、学校長等が直接弁護士に相談できる学校法律相談を月に1回実施しました。緊急を要する場合等は、電話やFAXによる相談受付や、別途相談日を設けるなどして対応しました。その他にも、学校教育課において学校からの相談を受け付け助言しました。今後は、教育現場に法律相談の成果を還元するために、校長会等で実施している事例研究などの機会を増やします。また、さらに活用しやすい法律相談のシステムを検討していきます。

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

【施策1】 学校、家庭、地域の協力関係の強化

子どもの教育は、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、連携協力し合うことによって成り立っています。社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、今後、学校だけでは解決できない課題がさらに増加することが予想されるため、これまで以上に保護者や地域住民の協力を得ていく必要があります。さらには、地域全体で子どもの教育に関わる意識を醸成し、より効果的な取り組みが行われるよう、関係する団体や個人が密に連携し合える関係づくりや人材・団体の育成も必要です。そこで、学校を中心として家庭、地域が連携し、一体となって子どもの豊かな学びを支える体制づくりを推進します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
★放課後子ども教室実施小学校区数〔生涯学習課〕	13小学校区	16小学校区	23小学校区
★学校支援地域コーディネーターが配置されている市立小中学校数〔指導課〕	17校(61校中)	47校(61校中)	53校(62校中)
市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合(小5, 中2)〔生涯学習課〕	23.5%	—	(上昇)

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市内の15の小学校及び柏市青少年センターの計16か所において、地域の方々にコーディネーター、アドバイザー及び安全管理員として御協力いただき、放課後子ども教室を実施しました。平日はステップアップ教室(補充学習)を、土曜日は工作や芸術文化等の体験活動講座を実施し、保護者を含み延べ15,059人の参加がありました。今後は運営スタッフの確保や講座の適切なコーディネート等について検討し、平成25年度以降の事業に反映させていきます。
- ◆ 学校支援地域コーディネーターについては、平成22年度までモデル地区として学校支援地域本部事業を実施した4中学校区の成果を踏まえ、市内の全小中学校を対象にコーディネーター養成講座を3回実施しました。平成24年度は引き続き養成講座を実施するとともに、各学校の実情に応じた学校支援を行えるよう学校支援地域コーディネーターや学校支援ボランティアに関する各学校の状況の把握を行います。

- ◆ 市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合（小5，中2）は，平成22年度に実施した「子どもを取り巻く教育環境等に関する調査」において23.5%という数値を示しました。平成23年度も，地域においてさまざまな行事を開催している青少年育成団体（青少年相談員連絡協議会，子ども会育成連絡協議会，青少年健全育成推進連絡協議会，スカウト連絡協議会及び少年野球連盟）に対し，引き続き活動費の助成や活動の支援を実施しました。今後も，他団体の事例紹介，各種研修の情報提供，活動機会の増加に向けた助言などの活動支援を行います。また，平成24年度から実施する柏市学力・学習状況調査によって市立小中学校児童生徒の地域行事への参加割合を把握します。

【施策2】 家庭教育に対する支援の充実

家庭は、子どもがその存在をあるがままに受け入れてもらえる場であると同時に、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他者に対する思いやり、規範意識、自制心などを養う上で重要な役割を果たします。しかしながら、社会環境の変化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れや児童虐待等の問題が顕在化しています。そこで、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭における育ちや学びを学校や地域、社会全体で支え合う協力体制づくりに努めます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数 〔生涯学習課〕	1,524人	1,074人	2,100人
★「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数 〔生涯学習課〕	－	4校	12校

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業では、家庭教育に関する講演会の実施にあたって講師料等の支援を行いました。併せて、講演会等を実施する際には、家庭教育に関する学習分野について幅広くさまざまなテーマを取り扱っていただくよう関係団体に働きかけました。参加者の減少については、新たな方針を提示したことで一部企画を見送った団体があった可能性があるため、今後は、企画等の相談にきめ細かく対応し、年度当初に実施計画の提出がない団体に対しても実施を促していきます。
- ◆ 小学校4校をモデル校として「みんなの子育て広場」を実施しました。各学校において、学校、PTA、地域の協力者等でみんなの子育て広場支援委員会を立ち上げ、学校行事に日程を合わせて講座や情報交換会等を実施し、保護者に家庭教育の重要性を再認識してもらえよう働きかけました。今後は、その参加者の中から協力者を募り、「みんなの子育て広場」支援事業実施学校を拡大していきます。

Ⅱ 生涯にわたり学び続けられる学習環境の充実

施策展開の方向 いきいきと暮らすための学習環境の整備充実

より充実した人生を「生きる」ために、生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでも、自由に、それぞれのライフスタイルに応じて学習ができるよう学習環境の整備充実に努めます。

【施策１】 学習活動の支援

市民の多様化する学習ニーズに応えられるよう、情報の提供や講座の開催により、市民の学習活動を支援します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
生涯学習ボランティアの登録件数 〔生涯学習課〕	213件	212件	230件
中央公民館主催事業参加者数 〔中央公民館〕	8,761人	9,071人	9,500人
沼南公民館主催事業参加者数 〔沼南公民館〕	4,877人	1,377人	5,000人
図書館の利用者数〔図書館〕	654,787人	664,224人	800,000人

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアについては、市民の多様化する学習ニーズに合わせて、登録内容や分野を幅広く確保するために、広報で募集しました。ニーズがあるのに登録がない、又は登録者が少ない分野については、機会ごとに呼びかけをしていきます。
- ◆ 中央公民館では25の公民館主催講座（内4講座は新規）、沼南公民館では15の公民館主催講座（内1講座は新規）を実施しました。他の部署や市民団体と連携することで、市民ニーズに沿った講座を開催し、子どもや高齢者、健康づくりの関連施策、まちづくり、防災安全対策等、さまざまな行政課題を取り扱うことができました。今後は、市民向けの講座を実施している部署同士の連携を強めていきます。講座の実施内容や受講者の反応、各部署が把握している行政が抱える課題等の情報を共有することで、より充実した講座を実施します。
- ◆ 図書館では課題解決型の学習支援事業として、市が主催する各種講演会等に関連した企画展の開催や図書リストの作成、「闘病記文庫」コーナーの新設を実施しました。ブックスタート事業では、1歳6か月健康診査の会場において、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡すブックスタート活動を行いました（参加ボランティア数：延べ620人 本の受取数：3,553人）。今後はこれらの事業の継続に加え、ビジネス支援等を目的としたデータサービスの導入により、市民が抱える課題の解決の支援を進め、図書館の利用者数の増加に努めます。

【施策２】 社会教育施設の整備充実

市民の幅広い学習活動を支える基盤的な役割を担う社会教育施設の整備充実に努めます。

【平成２３年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 青少年センターでは、利用率の低い平日の昼間の時間帯における施設の有効利用を図るため、教職員研修や教育相談の実施を目的とした改修工事を行いました。今後は、老朽化に伴う施設の改修を計画的に進めていくとともに、青少年センターの利用のあり方について関係部署で協議し、青少年健全育成施設としての機能と教職員研修及び教育相談所としての機能を両立させた管理運営を図ります。
- ◆ 図書館施設の修繕や、本館内の増書対策等のリニューアル工事を行いました。今後、老朽化している施設の修繕整備計画の策定を進めます。また、ソフト面においても、市民の多様な要望に応えるとともに、調査研究及び課題解決に役立つような図書館資料の整備に努めます。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

明るく豊かな生活を実現するために、市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しめるよう、一人一人が目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

【施策 1】 地域スポーツ振興事業の充実

関係機関や地域活動団体と連携し、市内各地域において、気軽に参加できるスポーツイベントの開催やだれでも楽しめるニュースポーツの普及啓発により、地域スポーツの推進に努めます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
成人のスポーツ実施率※〔スポーツ課〕	43.4%	未調査	50%

※ 週1回以上のスポーツを実施する割合です。実施率については、「柏市スポーツ振興計画」（平成23年度時点。現「柏市スポーツ推進計画」。）改訂時等の年度にアンケート調査を実施しています。

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 平成22年度の成人のスポーツ実施率は、43.4%であり、前回調査（平成18年度33.6%）と比べ、約10ポイント増加しました。平成23年度は、平成19年3月に策定した「柏市スポーツ振興計画」に基づき、柏市体育協会、柏市家庭婦人スポーツ協会や柏市スポーツ少年団などのスポーツ関係団体と連携して市民体育大会、各種スポーツイベントや教室を開催しました。また、スポーツ推進委員（旧体育指導委員）と連携し、地域に密着したスポーツ活動を展開するなど市民が気軽に参加できる「場づくり」に努めました。東日本大震災の影響により、一時、運動場や学校などの公共施設の使用を中止したことから、実施を見合わせた行事もありましたが、再開後には、積極的な活動を取り戻しました。また、スポーツ推進委員が本部や各地域などで実施したニュースポーツ推進事業等の参加者の合計は、前年度より増加しており、地域に根ざした活動を行うことができました。今後は、現状の事業を引き続き実施するほか、高齢者、子ども、障がい者のスポーツ活動についての支援、医師会と連携した事業の実施及びスポーツ情報提供の充実などにより、スポーツ実施率の向上を目指します。

【施策 2】 スポーツの場の拡充

既存公共スポーツ施設の有効利用のほか、市内にある民間、国及び県所有のスポーツ施設の利用や学校体育施設の開放など、関係機関の協力により、スポーツの場の確保を図ります。

達成指標	22 年度	23 年度	目標(27 年度)
学校体育施設開放による利用者数 (※プール含む。) [スポーツ課]	4 8 3 , 9 1 4 人	4 4 2 , 0 7 3 人	4 8 3 , 0 0 0 人
民間施設温水プール利用者数 [スポーツ課]	3 4 6 人	2 9 1 人	4 0 0 人

【平成 2 3 年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 小学校 3 9 校で土、日、祝日の日中、中学校 2 0 校で夜間の計 5 9 校で、学校体育施設開放を実施しました。東日本大震災の影響により一時利用中止期間があったことから、前年度と比べ、利用者数は約 9 % 減少しました。平成 2 4 年度は、新たに市立柏高等学校の第二体育館の施設開放を実施するほか、平成 2 4 年 4 月に開校した柏の葉小学校を含め、小中学校全校で学校開放を実施します。また、施設や時間帯によって所管する部署が分かれている学校の体育施設の市民への開放事業を一本化するために調整を進めます。さらに、利用者ニーズを把握しながら、開放日や開放時間帯の拡大など、学校運営に支障のない範囲での一層の施設開放を検討するとともに、大学や企業が保有するスポーツ施設を利用できるよう積極的に働きかけます。
- ◆ 市民プールは夏季のみの開場となるため、民間業者の協力を得て、各運動場や体育館等で発行されるスポーツ施設利用者登録証を提示することで気軽に温水プールを利用できるようにし、市民が年間を通じて水泳等を楽しめる機会を提供しました。平成 2 2 年度から市民の利用に供している財務省税関研修所運動場については、平成 2 3 年度は、同施設の修繕及び除染工事のため利用ができませんでした。今後も、新たな施設、用地の確保は難しいため、市所有の施設に限らず多様な形でスポーツ・レクリエーション活動の場を確保できるよう努めます。

【施策3】 公共スポーツ施設の整備・充実

多様化するニーズに対応するため、身近な場所で、いつでも気軽に利用できるスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、指定管理者による効率的な施設運営を促進します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
体育館・運動場等利用者数 (19施設) [スポーツ課]	884,961人	770,318人	908,000人
運動広場利用件数(4施設) [スポーツ課]	5,664件	5,283件	6,300件
スポーツ施設予約システムの利 用登録者数 [スポーツ課]	25,936人	27,259人	30,000人

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ スポーツ施設の整備については、利用者が安全に安心して利用できる環境を整えることを最優先に、指定管理者と協力して修繕、改修工事を行いました。平成23年度は、大津ヶ丘市民プール送水管改修工事、中央体育館ボイラー改修工事、中央体育館給水設備改修工事、利根運動広場野球場内野整備などを実施しました。また、東日本大震災により被災した沼南体育館アリーナ等の復旧工事を実施するとともに、原発事故で放出された放射性物質による環境汚染への対応として、放射線量が局所的に高い場所の除染を行いました。体育館・運動場等の利用者数の減少については、沼南体育館の利用休止や計画停電による夜間の利用休止の影響が考えられます。スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、今後も各施設の計画的な補修や大規模修繕に努め、施設の延命化を図ります。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

市民が芸術文化に親しみ、さらに興味関心を高めることができるよう、市民自身の文化活動の成果を発表する機会や場を提供します。また、将来本市の文化振興を担う人材の育成に努めます。

【施策1】 市民の文化活動の支援

市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
柏市文化祭の来訪者数〔文化課〕	約17,000人	15,161人	17,000人
柏市民ギャラリーの年間入場者数〔文化課〕	約71,000人	67,775人	70,000人

※ 平成23年度に人数の集計方法を変更しました。平成27年度の目標値は、23年度の人数を基準として設定しました。

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 柏市文化祭は、平成23年10月8日から11月20日まで市民文化会館、アミュゼ柏、市民ギャラリー、中央・沼南公民館等市内の主要施設を会場にして開催し、市民による舞台芸術・展示芸術の発表を行いました。文化祭事業は、舞台発表のダンスなどで若い参加者も増えていますが、参加者が固定している部門もあります。また、鑑賞者数が伸び悩んでいる部門が多いため、出演者・関係者だけでなく、市全体で盛り上がるよう周知していきます。今後、文化連盟や一般市民参加者による、より自立した運営を目指して、関係団体、関係者に働きかけます。
- ◆ 市民ギャラリーは、東日本大震災の影響で平成23年4月は休館日が多くなりましたが、年間で73団体が利用し、例年とほぼ変わらない利用率となりました。市民ギャラリーは、入場者数の増加を図るとともに、市民の美術・工芸品の展示及び鑑賞の場として今後も維持していきます。

【施策2】 芸術文化を担う人材の育成

小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
小中学生対象事業参加者数〔文化課〕	3,969人	4,325人	4,000人
柏に関する芸術家の紹介事業鑑賞者数〔文化課〕	約420人	約310人	350人

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 小中学生対象事業では、中学校音楽鑑賞教室を平成23年5月16日、17日、24日、25日に西原中学校、高柳中学校、酒井根中学校、光ヶ丘中学校、逆井中学校、柏第四中学校、田中中学校の計7校で実施しました（鑑賞者4,035人）。また、小中学生向けの「かしわ塾」管・打楽器（吹奏楽）音楽教室を市立柏高等学校で平成23年6月18日、19日に実施し、小学校6年生、中学校2、3年生の計290人が参加しました。中学校音楽鑑賞教室事業については、生徒に質の高い芸術を提供できるよう、内容について県やオーケストラと内容を精査していきます。かしわ塾では、参加児童生徒が市立柏高等学校や他校の生徒との交流を通して、音楽技術を吸収し、生徒の成長につながるような事業を目指します。どちらの事業も、関係者との連絡調整等を綿密に行い、円滑に事業を実施していきます。
- ◆ 芸術家の育成や市民への鑑賞の場の提供として、平成23年5月14日に旧吉田家住宅を会場とした土間コンサートを開催し（鑑賞者数約200人）、平成24年2月8日には、保護者や幼児等に気軽に鑑賞してもらえるよう、3歳児健康診査に併せてウェルネス柏で子ども向けミニコンサートを開催しました。（鑑賞者数約110人）。柏市ゆかりの芸術家育成事業については、芸術文化の関係者や団体などからの情報提供を受けるなど、幅広い情報収集を行っていきます。また、どうすれば市民に周知できるかといった、事業の方向性などを有識者とともに検討します。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

先人が残した歴史資料や文化財は、柏市の成り立ちを理解し、郷土に対する愛着を深め、将来の発展の基礎となるものです。これらを保護して後世に継承していくとともに、市民が気軽に接することができる機会を提供していきます。

【施策1】 文化財の調査研究の推進

市民の財産として、また、学術的に重要な資料として、各種文化財の調査研究や埋蔵文化財の発掘調査に努めます。

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 平成21年度から開始した旧吉田家住宅民具調査は、平成23年度で3年目を迎え、平成23年度までに累計で8,124点の調査を実施しました。平成23年度は、長屋門東蔵、向蔵、主屋一部等523件1,000点の調査を行いました。平成24年度は、吉田家所蔵分（500件1,650点）の調査を予定しており、平成25年度には補足調査とともに報告書の刊行を予定しています。これら吉田家の膨大な民具資料について整理・記録を進めるとともに、展示等により市民に公開し、活用していきます。
- ◆ 埋蔵文化財の発掘調査は、平成22年度は16件、平成23年度は10件実施しました。発掘調査の成果は、順次、整理作業を実施して報告書として刊行し、大学等研究機関や各種行政機関、図書館等に配付するとともに、展示室や各種講座等で市民に公開していきます。

【施策2】 市史編さん事業の推進

市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
歴史資料の整理状況 [文化課]	65%	67%	70%

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 歴史資料の整理保存活用事業では、写真と古文書の資料整理を市民ボランティアと協働して実施しました。古文書整理は計59日間実施し、延べ参加人数1,703人で、29,966点の資料を整理しました。写真資料は計18日間実施し、延べ参加人数156人で、3,417点の資料を整理しました。このうち整理済みの写真資料については、平成24年3月に写真展を開催し、市民に公開しました。
- ◆ 市史刊行事業については、『柏市史研究』を創刊し、最新の研究論文や講演会での発表記事、資料調査の研究報告などを掲載しました。引き続き市史編さん事業の成果を市民に発信し、歴史認識を通しての地域理解を進めてまいります。
- ◆ 古文書については、市民ボランティアの方々等による整理はほぼ終了しました。今後は、より正確を期するために確認作業を実施します。市民ボランティアによる資料整理は、資料情報の共有を通して地域理解にもつながり、市史編さん事業の目的にも合致するので、今後も積極的に進めていきます。

【施策3】 歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

達成指標	22年度	23年度	目標(27年度)
郷土資料展示室の入場者数〔文化課〕	11,861人	8,984人	15,000人
歴史講座や講師派遣等の普及活動〔文化課〕	30件	28件	30件

【平成23年度実施内容及び今後の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室については、年3回の企画展を実施し、日ごろ目に触れることの少ない歴史資料や考古資料などにより市域の歴史や文化財を紹介しました。また、人間国宝芹沢銈介の作品を紹介して美術工芸に対する関心にも応えるよう努めました。企画展に併せて開催した講演会も盛況でしたが、震災直後の入館者の減少に加え、その後も従来の入館者数に回復しない状況が続いていることから、引き続き広報活動を行っていきます。
 - ・第9回企画展…平成23年5月21日（土）～平成23年9月11日（日）
 - 柏の歴史企画展：「山崎弁栄～鷺野谷が生んだ大正の法然」
 - 芹沢銈介作品展：「人と仕事～染・織・陶・紙～」
 - ・第10回企画展…平成23年9月17日（土）～平成24年1月15日（日）
 - 柏の歴史企画展：「西からの風～手賀沼周辺の古墳の出現～」
 - 芹沢銈介作品展：「手仕事の風景～染・織・陶・紙Ⅱ～」
 - ・第11回企画展…：平成24年1月21日（土）～平成24年5月13日（日）
 - 柏の歴史企画展：「絵図が語る手賀沼～そのⅠ～」
 - 芹沢銈介作品展：「肉筆と蒐集」
- ◆ 郷土資料展示室での展示事業以外にも、各種講座等への講師派遣や、ホームページの活用（「かしわ・その時」連載）に取り組み、歴史資料・文化財の普及と活用に努めました。平成23年度、近隣センターのコミュニティ講座が廃止されたことに伴い講座を実施する機会が減少しました。しかし、近年、特に退職を迎えた世代の「郷土の歴史・文化財」に対する関心は高まっていると感じられます。このため、今後も、文化課主催の歴史講座の開催に力を入れるとともに、市民グループへの情報提供や講師派遣も実施していきます。

第3部 教育委員の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会議には、毎月最終木曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。平成23年度は定例会を12回、臨時会を7回開催しました。会議録はホームページ上で公表しているほか、行政資料室や教育総務課窓口で閲覧することが可能です。会議は原則として公開となっており、傍聴することが可能です（人事案件等、議題によっては出席委員の3分の2以上の議決により非公開となることがあります。）。

●教育委員会議開催状況

区分	開催日・会場	議決事項	傍聴者数
平成23年第3回臨時会	4月21日 沼南庁舎教育長室隣会議室	・柏市教育委員会事務局職員の処分について	なし
第4回定例会	4月28日 沼南庁舎501会議室	・柏市少年補導センター運営協議会委員の委嘱について ・柏市史編さん委員会委員及び参与の委嘱について ・柏市就学指導委員会委員の委嘱について ・柏市幼児教育振興審議会委員の委嘱について	なし
第5回定例会	5月26日 沼南庁舎501会議室	・柏市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について ・柏市社会教育委員の委嘱について ・柏市公民館運営審議会委員の委嘱について ・柏市文化振興審議会委員の委嘱について ・柏市スポーツ振興審議会委員の任命について ・柏市立図書館協議会委員の任命について ・財産の取得の申入れについて ・平成23年6月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について	なし
第6回定例会	6月30日 沼南庁舎501会議室	・平成24年度柏市立高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について	なし
第7回定例会	7月28日 沼南庁舎501会議室	・平成24年度使用小学校用教科用図書の採択について ・平成24年度使用中学校用教科用図書の採択について ・平成24年度使用文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書及び拡大教科書の採択について ・平成24年度使用柏市立柏高等学校教科用図書の採択について ・柏市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の進退内申について	なし
第4回臨時会	8月22日 沼南庁舎教育長室隣会議室	・スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について ・柏市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について ・柏市スポーツ推進審議会条例の制定申入れについて	なし
第8回	8月25日	・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況	なし

定例会	沼南庁舎501 会議室	に係る点検及び評価について ・柏市民ギャラリー条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・柏市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・平成23年9月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について	
第9回 定例会	9月29日 沼南庁舎501 会議室	・柏市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について ・平成24年度柏市立かしわ幼稚園園児募集要項の制定について	なし
第5回 臨時会	10月6日 沼南庁舎501 会議室	・柏市スポーツ推進審議会条例施行規則の制定について ・柏市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・柏市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について	なし
第10回 定例会	10月27日 沼南庁舎501 会議室	・柏市立幼稚園設置条例及び柏市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例を廃止する条例の制定申入れについて	なし
第6回 臨時会	11月17日 沼南庁舎501 会議室	・平成23年11月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について	なし
第11回 定例会	11月24日 沼南庁舎501 会議室	なし	なし
第7回 臨時会	12月8日 沼南庁舎教育長 室隣会議室	・柏市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の進退内申について	なし
第12回 定例会	12月22日 沼南庁舎501 会議室	・柏市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について	なし
平成24年 第1回 定例会	1月26日 沼南庁舎501 会議室	・柏市立学校教職員の人事に係る請願について	なし
第1回 臨時会	2月16日 沼南庁舎501 会議室	・柏市公民館条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・柏市民プール条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・柏市立図書館条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例の制定申入れについて ・平成24年2月補正予算案の教育に関する事務に係る部分について ・平成24年度当初予算案の教育に関する事務に係る部分について	なし
第2回 定例会	2月23日 沼南庁舎501 会議室	・第33回柏市教育功労者表彰について ・柏市教育委員会職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市立高等学校教育職員勤務時間規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・柏市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の進退内申について	なし
第2回 臨時会	3月22日 沼南庁舎教育長 室隣会議室	・柏市教育委員会職員の人事異動について ・柏市教育委員会職員の人事異動について	なし

第3回 定例会	3月29日 沼南庁舎501 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏市教育振興計画の制定について ・ 平成24年度柏市教育行政方針の制定について ・ 柏市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について ・ 柏市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・ 柏市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市教育委員会指導員規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市教育委員会臨時職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立学校施設開放規則の一部を改正する規則の制定について ・ 柏市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について 	なし
------------	-------------------------	--	----

※教育委員会議は暦年のため、平成23年4月に行われた定例会が第4回となります。

2 教育委員の活動

教育委員は、教育委員会議以外に、教育上の諸問題について協議する教育委員会委員協議会を必要に応じ開催しているほか、市内の学校や社会教育施設等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員自らの勉強会を開催し、資質の向上に努めています。これらの施設訪問及び勉強会は主に定例会当日に実施されています。また、委員としての幅広い識見を養い、本市の教育行政の向上に資することを目的として、特色ある施策や実践を行っている先進校あるいは新たな教育施設・設備などを視察しています。

教育委員は、これらのほかにも国・県等が主催する研修会や総会、市立幼稚園及び市立小中高等学校の入学式や卒業式、周年行事等にも参加しています。

●教育委員会委員協議会実施状況

実施日・場所	協議内容
平成23年 7月28日 沼南庁舎教育長室隣会議室	教育に関する事務の点検・評価について
平成23年12月22日 沼南庁舎教育長室隣会議室	(仮称) 柏市教育振興計画の策定について
平成24年 1月19日 沼南庁舎教育長室隣会議室	(仮称) 柏市教育振興計画の策定について
平成24年 1月26日 沼南庁舎教育長室隣会議室	(仮称) 柏市教育振興計画の策定について
平成24年 2月23日 沼南庁舎501会議室	平成24年度柏市教育行政方針について
平成24年 3月22日 沼南庁舎教育長室隣会議室	(仮称) 柏市教育振興計画の策定について

●教育委員施設訪問実施状況

実施日	訪問先（内容）
平成23年 5月26日	市立柏高等学校第二体育館（現地視察）
平成23年 8月25日	ウェルネス柏（複合施設視察）
平成23年 9月29日	西原小学校（小学校英語授業視察）
平成24年 2月23日	柏第四小学校（みんなの子育て広場視察）

●教育委員勉強会実施状況

実施日	テーマ
平成23年 6月23日	中学校用教科用図書について
平成23年 6月30日	中学校用教科用図書について
平成23年 7月28日	市立柏高校教科用図書について
平成23年11月24日	（仮称）柏市教育振興計画について
平成23年12月22日	武道必修化について

●教育委員行政視察実施状況

実施日	視察先	視察内容
平成24年 2月 2日	川口市教育委員会	教科用図書単独採択について

●学校訪問による校長との意見交換

実施日	地区	該当校（下線は開催場所となった学校）
平成23年8月11日	北部1地区	士余二小学校，田中小学校，田中北小学校，花野井小学校，西原小学校，田中中学校，西原中学校
平成23年8月30日	中部2地区	柏第四小学校，高田小学校，柏第六小学校，柏第七小学校，柏第三中学校，柏第五中学校
平成23年8月31日	北部2地区	富勢小学校，富勢西小学校，富勢東小学校，松葉第一小学校，松葉第二小学校，富勢中学校，松葉中学校
平成23年9月 7日	東部2地区	高柳西小学校，風早南部小学校，大津ヶ丘第二小学校，高柳小学校，風早中学校，高柳中学校
平成23年11月10日	中部1地区	柏第一小学校，旭小学校，旭東小学校，柏第二小学校，柏中学校，豊四季中学校

●その他の活動状況

	開催日	訪問先，内容等
学	平成23年 4月12日	市立かしわ幼稚園入園式

校 行 事 等	平成23年10月 7日	市立柏高等学校新体育館竣工式
	平成24年 3月 9日	市立柏高等学校卒業式
	平成24年 3月14日	市立中学校卒業式（3校に各1名ずつ出席）
	平成24年 3月21日	市立かしわ幼稚園卒園式
市 主 催 行 事 等	平成23年 4月14日	新規採用及び新任職員宣誓式
	平成23年10月10日	柏市民体育大会
	平成23年10月10日	柏市武道まつり
	平成23年10月11日	家庭婦人スポーツ大会
	平成24年 1月 9日	柏市新成人のつどい
	平成24年 2月12日	柏市青少年健全育成推進大会
	平成24年 2月16日	幼児教育共同研究発表会
	平成24年 3月 7日	柔道必修化に係る指導者研修会
	平成24年 3月29日	柏市教育功労者表彰・教育奨励賞表彰式
	平成23年 5月11日	東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会
	平成23年 5月19日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成23年 7月14日	教科用図書東葛飾東部採択地区協議会
	平成23年 9月 5日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会

第4部 学識経験者意見

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成23年度

教育に関する事務の点検・評価について

川村学園女子大学大学院教授

斎藤 哲瑯

<全体的な視点から>

1. 点検・評価内容が整理され達成指標が示されたことによって、大変分かりやすいものとなった。
2. ただ、施策が「I みんなでつくる魅力ある学校」に集約されすぎていること、その分他の分野の力の入れ方が弱いのではないかと感じられる。
3. さらには、「I みんなでつくる魅力ある学校」の中に、「家庭教育に対する支援」が入っているのはいかがであらうか。特に、「家庭教育」の重要性からは、項目としては独立させることが望ましいのではなかろうか。なぜなら、「家庭教育」は教育の基本であって、改正された教育基本法に、「家庭教育」(第10条)が追加されたことから、重要な施策として打ち出すべきである。
4. また、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第13条)も、教育基本法に条文化されていることから、この具体的な方策を明確にすることが望まれよう。
5. これらが条文化された背景には、子どもたちの自立心や社会性の欠如、人間関係づくりの不得手さなど、地域社会とかけ離れた家庭、学校、塾の限定された空間や人間関係の生活、機器類などとの触れ合い時間の増加、外遊びの不足などが影響しているものと考えられる。

人は生まれてから、自然的、社会的、文化的な環境との関わりを通して自立性や社会性などが育まれていくのであって、そのためには、家庭教育、学校教育、社会教育の3領域を含めた総合的な視点からの取り組みが求められよう。学校教育に偏りすぎた施策となっている点が気になるところである。
6. 厚生労働省調査をみると、大学新卒就業者の3年以内の離職状況は、この十数年間3割を超えている。その理由としては「自分のやりたい仕事ではなかった」、「人間関係がうまくつけない」などが高い。なぜこのような状況が生じてくるのか、その実態や背景などを十分に把握するとともに、家庭と学校の責任と役割を再検討する必要があるのではなかろうか。
7. 「体験を伴わない知識は、生きる力にはつながりにくい」と考える。まずは、家庭と学校との具体的な連携の方策や、地域社会における、本物を知る機会と場の提供を本気になって考える必要があるのではなかろうか。
8. 子どもに対する教育の第一義的な責任は保護者にあることは紛れもない事実である。その重要性や必要性などについて、保護者への啓発活動が行政に求められており、社会教育行政の重

要な役割としての位置づけが必要ではなかろうか。

9. 特に、子どもたちは、大人の言動をまねしながら多くを習得していくものである。“大人が変わらなければ子どもは変わらない”と言える。教育の成果はすぐに現れるものでもないし、かといって、目の前に存在する各種の課題を放置するわけにもいかない。

まずは、子どもたちの生活状況をしっかり把握するとともに、家庭教育、学校教育、社会教育の連携はもとより、他の行政、高等教育機関、施設や地域の人々を巻き込み、その上での教育的な施策を考えるなどの総合的な視点が必要ではなかろうか。

10. これらの点から、柏市教育振興計画にある『教育は社会全体で協力し合って行う活動であるという認識のもと、柏市全体で「教育の目標」を共有することを目指します』の具体化に積極的な取り組みが望まれる。

<施案ごとの点検・評価>

ここでは、大項目の施策ごとの点検を行い、私見を交えて気づいた点を下記のように挙げた。教育委員会において示されている施策ごとの「今後の方向性」については、その実現に向けてそれぞれの実態を把握しながら柔軟に対応して欲しいものである。

I みんなでつくる魅力ある学校

1. まずは、施策1で指摘している「人と人、人と社会、人と自然などの豊かなふれあいの中で、自分と自分を取り巻くものとのつながりを深く意識して・・・」の具体化であろう。

ただ、これを学校だけで行うことには無理がある。子どもたちにとっての地域社会の本物との触れ合いの場づくりとその必要性や体験の意義などについて、保護者への理解促進が大きな課題である。そのための方向性を示す必要性があろう。

2. 子どもたちのいじめ問題などについては、その背景や原因などを把握する必要がある。その上で、これらの問題を教師だけで処理する方がいいのか、他からの協力を求める必要はないのかなど、慎重に考えて対処しなければならない。

特に学校においては、教師と子どもとの信頼関係づくりが重要であり、教師が本気になって子どもたちと向き合えるような環境づくりに力を注ぐ必要がある。そのためには、教師の負担軽減の方策はもとより、子どもの問題を担任教師一個人の問題とするのではなく、学校全体で取り組んでいけるような体制づくりが求められるのである。

そのためにも、今後の方向性として取り上げている「自他を尊ぶ教育の推進」、「教育相談の充実」は、積極的に行って欲しいものである。

ただ、子どもであろうと大人であろうと、他人に相談することには大きな抵抗を感じるもの

であることから、慎重かつ十分な配慮が求められる。

3. 一昨年行った柏市内の教師対象調査では、「教師の児童生徒に関する悩みや心配がある」が8割近くに達し、教師のほとんどが何らかの悩みや心配を持っていることが明らかになった。また、「教師を辞めようと思ったことがある」45%と半数近くの教師が答え、その理由として「仕事が忙しすぎる」60%、「体がもたない」44%、「思うように仕事が進まない」32%、「自信がなくなった」26%などを挙げている。子どもや保護者に対する相談機能の充実を図ることは当然のこととして、教師に対する同様の方策の検討が急がれる。

4. 体力や健康については、一年間の食事の回数を数えてみると、一日3食として年間1,095回になる。このうちの学校給食数は、わずか180回程度にしかないのであって、「食」に関する対応は学校の努力だけではいかんともし難い問題である。

体力問題についても同様で、学校の体育の授業時数だけでは子どもたちの体力の低下は防ぎきれないのである。体を使った屋外遊びの必要性や重要性などについて、保護者への理解促進や保護者が責任を持って子どもを地域社会の中に出して行けるような展開の方策を考える必要がある。

5. 安全対策においてもしかりである。「家から一歩外に出れば危険に遭遇することがある」との現実的な視点に立って、我が子に、自分で身を守ること、危険から逃げることを教える責任は、まずは保護者にあることを知らしめるべきである。

例えば、安全対策の一つとして子どもたちに携帯電話や防犯ブザーを持たせているが、このことが、かえって危険性を高めることにつながることも考えておかなければならない。なぜなら、いざという時に、電池が切れているかもしれないし、故障していて使えないかもしれない。よって、これらを持たせることだけで安全だと思い込まないようにすることと併せて、子どもの安全を人任せにすることは本末転倒であることを周知する必要はなかろうか。

このように見てくると、いつどこで何が起こるか分からない現状では、学校だけの安全対策では不十分であることが理解できよう。再度、家庭教育の役割、学校に頼り過ぎている状況、家庭教育と学校教育の責任と役割についての再検討が求められるのである。

6. 学力向上については、学力の低下などから家庭学習の改善に取り組む姿勢は良しとしても、個人情報保護法制定以降、家庭の状況などがつかみにくい状況にあり、子どもの言動から何らかの問題が家庭にありそうだと感じつつも、教師や他人が口を挟むことが難しくなっている。

それでも、子どもを何とかしたいと時間外に家庭訪問をしている教師の姿は、頭の下がる思いであるが、何が何でも学校で問題解決しようとするのが果たして適切なのだろうか、今一度考え直してみる必要があるように思う。

子どもの問題については、教育行政や学校が速やかに対応することは無論であるが、問題に

よっては、他部局や専門機関等と一緒に問題解決に向けて努力しなければならないことも多々ある。このような視点から、今後の方策を具体化する必要がある。

学習意欲の低下が指摘されて久しいが、まずは、「楽しい家庭づくり」と、「楽しい学校生活づくり」が、保護者や教師には求められる。

一昨年行った、柏市の子どもと保護者の調査を見ると、「家庭が楽しい」と答える子どもは「学校が楽しい」の比率が圧倒的に高く、「学校が楽しい」と答える子どもは、「友だち関係が良好である」との結果を導き出すことができた。さらに、これらの子どもたちは、家庭でのお手伝いや物事に取り組む姿勢にも積極性が感じられ、まずは「楽しい」に重要な意味があるものとする。

そのことは保護者調査からも明らかで、保護者が学校に望むことで最も多かったのが「もっと学校を楽しくしてほしい」であった。子どもたちにとっては、「家庭が楽しい」、「学校が楽しい」が重要なキーワードであることを挙げておきたい。

7. ICTに関しては、最近、各種の事件に巻き込まれる子どもが増えつつある。利便性や簡便性の陰に隠れた危険性を十分に説いて聞かせることが大切であり、嘘や偽りを見抜く力を育てていくことが急がれる。

特に、ネット犯罪やネットいじめの問題、自殺サイトの影響などが心配されている。このような現実を直視するとともに、上手な使い方と併せて自ら身を守ることを教えなくてはならない。これも学校だけでは限度があろう。

8. 体験的な学習の重要性と必要性については、学校教育法にも条文化されて、その具体化に向けた動きが出てきたことは素晴らしいことである。主に総合的な学習の時間や特別活動においてその実行が求められているが、生活体験、社会体験、自然体験等の体験学習活動は、日々の積み重ねや継続性があるからこそ成果が見られるのであって、これらを単発的、イベント的に行うだけでは問題解決にはつながりにくい。

ここでも、家庭教育、学校教育、社会教育との関連性をいかに考えるか、その具体化をどのようにして図っていくかが問われているのであって、そうでなければ教育的な意味合いも薄れてしまうであろう。

9. 家庭教育の視点から考えると、家庭は日常生活や親子関係を通して、自立心や社会性についての基本を学ぶ場であることから、生活習慣、健康づくり、生活体験学習などの意義や重要性を指摘しておく必要がある。学校教育においては、勉強以外の、先生や仲間の関係からのミニ社会を通して生きた人間関係を学んだり、決められたことは守り実行していくことの社会性の育成などにも焦点をあてなければならないと考える。

II 生涯にわたり学び続けられる学習環境の充実

1. この内容において、学習を人の一生というスパンで考えると、施策がわずか2項目では少なすぎる。
2. 今日の教育は、学校における知識の習得に主眼がおかれすぎている感がある。もっと、地域にある図書館、博物館、公民館などの施設活用や、そこにある人的ソフトも含めての活用が求められよう。

さらには、人生の先輩としての経験や能力を持っている地域の人たちとの協力を得ることも考える必要がある。

当然、このような連携・協力体制づくりを推進しようとするれば、教師の負担は増え、悩める教師のさらなる増加につながりかねない。そこで、教師の負担の軽減を図る対策の一つとして、両者をつなぐコーディネーターの育成と協力体制づくりが必要になってきている。今風の“ちょっとお節介な仲人さん”が必要であり、その育成を行政の役割として位置づけて欲しい。

III スポーツ・レクリエーション活動の充実

1. 長寿高齢化社会を迎えて、体力の低下、健康不安、医療費の負担増、高齢者の孤立化などが深刻な問題として取り上げられるようになった。これらのことから、生涯スポーツ・レクリエーション活動の必要性や重要性をもっと周知すべきであるし、行政の持っている情報の提供が重要である。

これらの行政事業としては、既存の団体などの組織を活用したイベント的なものに終わってしまっている点が気にかかる。それに、子どもや若者たちの参加が少なく、マンネリ化している状況も見え隠れしている。

2. スポーツ活動などは継続性が重要なのであって、もっと子どもから高齢者までの市民を視野に入れた事業を検討することはできないものであろうか。最近、少年野球、サッカー教室、水泳教室、柔道、空手、合気道などのスポーツ団体活動へ参加する者が増えつつあり、地域のこのような団体との協力体制づくり、団体活動のすすめなどに力を入れることも必要ではなからうか。特に、本年度から中学校で実施されるようになった武道は、学校の授業だけではその意義などについて学び取ることは難しいように思う。地域にあるこれらの団体への加入などを通して継続的に展開されたい。

内閣府が行った平成20年度「生涯学習世論調査」によると、一年間に行った学習活動の内容では、「健康・スポーツ活動」22.5%、「趣味的な活動」19.8%、「パソコン・インターネットなど」14.0%などと答え、「健康・スポーツ活動」が最も多いことから、スポーツ活動は希望者が結構多いのであって、これらの団体との連携方策も視野に入れる必要があるように思う。

3. このように、国民の多くは健康やスポーツに対する関心度が高いことから、さらにこの比率

を高めるような施策が必要であろう。例えば、大学や高校のスポーツサークル活動との連携方策、地域にあるスポーツ団体などとの協力体制づくりはできないものであろうか。また、地域との触れ合いや異年齢との交流が少ない現実を踏まえ、若者たちを指導者として地域に受け入れることなどの検討の余地はあろう。

IV 文化の薫るまちづくり

1. 特に現在は、職住の離れた生活が中心となっていることから、地域に住んでいてもその街の歴史、文化、産業、人との関係がほとんど分からないままである。地域とつながりを持ちたいと願う人たちは少なからずいると思われるものの、退職でもしない限りその時間の確保が難しい状況がある。
2. 一昨年行った柏市内小中学生の保護者対象調査で「地域の学習活動参加状況」を見ると、「学習活動に参加したことがない」は15.7%しかなく、多くの保護者は何らかの学習活動に参加していることが分かる。その内容を見ると、「子ども会など」58.4%、「ボランティア活動」24.5%、「地域の踊り・太鼓などの文化活動」20.0%のようになり、文化活動については5人に1人が参加している実態が明らかになった。
3. このことは、子どもをきっかけにして保護者の文化活動が展開されていることを推測させるが、子どもを巻き込むような文化的な活動を計画することも一案ではなかろうか。
4. 学校の授業の中でも文化についての勉強時間があることから、論理的な内容は学校で学び、あとは地域におけるボランティア活動の人たちや研究者、図書館、博物館などとの協力体制づくりに力を入れてみてはいかがであろうか。

また、個人の持っている能力や技術、趣味などの収集資料等の提供を求めて、地域の施設と連携して、展示会などを計画してみたらいかがであろうか。地域の団体等に依存しすぎることもあって、個人参加ができていく環境を改善する必要があるだろう。

教育に関する事務の点検・評価（平成23年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

西村 佐二

I 中間報告書全体を通しての意見

- 1 まず、柏市教育委員会が、平成19年5月の改正地教行法27条に基づく「教育に関する事務の点検・評価」について、平成20年度からその実施に取り組み、さらに、平成24年3月には、教育基本法17条に基づいていち早く「柏市教育振興計画」を策定するなど、市民に開かれた、充実した教育行政を展開されてきたことに敬意を表したい。

今年度の教育に関する事務の点検・評価（平成23年度対象）は、平成24年3月に策定されたその「柏市教育振興計画」に示された施策に沿って実施されたが、このことは、教育に関する事務の点検・評価を考える上で、画期的な意味を持つものとする。それは、これまでの点検・評価が、毎年度策定の「柏市教育施策」を対象に実施され、その評価がややもすると、単年度評価になりがちで、次年度への改善策に結びつかないきらいがあったことに対し、中長期的な教育施策を策定した「柏市教育振興計画」に沿った点検・評価を行うことによって、柏市の教育全体像とその進捗状況が明らかになり、次年度以降の施策に生きる点検・評価になったという意味からである。

特に、「柏市教育振興計画」では、各施策の達成度を測る指標を設定しており、その指標に沿った施策の点検・評価を行うことによって、施策の具体化、進捗状況がより明確になったことは意義深いと考える。

- 2 本「教育に関する事務の点検・評価報告書」は、「柏市教育振興計画」に沿って、基本方針「みんなでつくる魅力ある学校～学びの確保、学びを支える組織、学びへの支援～」のもと、「1 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる」「2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う」など、5つの施策展開の方向と、それらに沿ったいくつかの【施策】を掲げ、その施策の具体的内容について、施策の達成度を測る指標を設定しつつ、【平成23年度実施内容及び今後の方向性】を記述するという構成になっており、昨年度までの点検・評価に比べ、一段と構造的、計画的で、視覚的にも内容的にも分かりやすく工夫されている。本報告書の作成に関与された教育委員会事務局の方々の労に感謝申し上げる。

Ⅱ 各施策の方向についての意見

1 「Ⅰ みんなでつくる魅力ある学校」

施策展開の方向1 安心・規律・活気ある学び合いの場をつくる

【施策1】「自他を尊ぶ教育の推進」について

自他を尊ぶ教育の推進のために、道徳教育や生徒指導などを充実することで、互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係をはぐくむとしていることはその通りであるが、その達成指標として、「道徳の時間を授業公開した市立小中学校数」を掲げていることについては、やや物足りない。その他に指標として数値で示すものがなければ仕方ないとしても、「柏市教育振興計画」p49には、「道徳指導に関する実践事例集」や中学校各学年に配布する「副読本」等について記載されており、それらの施策について、少なくとも【平成23年度実施内容】のところには触れておく必要があると思われる。

また、いじめについての指標も、「市立小中学校におけるいじめの解消率（解消件数/認知件数）」として示されているが、この数値だけでは、いじめの具体的対応は見えて来ない。いじめへの具体的対応が分かる指標の工夫について再考されるとありがたい。

【施策2】「一人一人の問題に応じた教育相談の充実」について

教育相談体制の充実に向けて、教育委員会の積極的な取り組みが見て取れる。ただ、学校内の教育相談体制の支援についてはやや不十分。例えば、スクールカウンセラー配置やメンタルフレンドの配置、教職員のカウンセラー研修など、「柏市教育振興計画」p51には、いくつかの取り組みが記載されている。それらに多少でも触れた記載を望みたい。

【施策3】「一人一人に応じた特別な教育的支援の充実」について

指標として「特別支援教育専門指導員による市立小中学校1校当たりの巡回相談回数」を掲げているが、この指標を示す必要性があまり感じられない。巡回相談に当たる特別支援教育専門指導員そのものが限られている中で、平成27年度に1校当たり3回の巡回を目標にすることでいいのか疑問である。各学校の実態に応じた効果的、かつ適切な巡回を心がけると【今後の方向性】にもあるので、敢えて指標を掲げなくてもよいのではないかと思われる。

【施策4】「体育・健康に関する指導の充実」について

本施策の指標として、「新体力テストにおいて全国平均を上回る項目の割合」を掲げているが、「体育指導の充実」に関わっての指標としては、掲げられている意味が理解できない。新体力テストの項目が144項目もあって、指標として示すことが困難なことは理解できるが、何が大きく上回り、何が下回っているのかは、この指標からは読み取れず、【平成23年度実施内容】の記述で、はじめて「投力」に課題があることが分かる。そういうことから言えば、全国平均を下回るいくつかの項目を取り上げ、その達成指標にしてはどうか。

p 8の下から4行目の「今後は、児童生徒が在学中に必ず一度は薬物乱用防止教室に参加できるよ」というのは、小学生であれば6年間、中学生であれば3年間の間に一度はという解釈でよいのか。やや少ない感じがするが。

【施策5】「学校安全体制の充実」について

東日本大震災を受けて、平成23年度中に「防災安全に関する危機管理マニュアル」を改訂した小中学校数が61校中36校にのぼり、全ての学校で避難行動等の防災体制を検証したとのこと、また、転落、落下防止対策を全ての学校で完了したこと、さらに、東日本大震災をテーマとした学校安全研修会を開催したことなど、学校の安全・安心に向けた積極的で充実した取り組みがなされている。

【施策6】「安心して学べる学校教育環境の整備」について

学校施設の耐震補強整備が着実に実施されていること、放射能除染も砂場の砂入替え100%、また、食の安全を確保するための放射性物質検査など、安心して学べる学校づくりに向けて精力的な取り組みがなされている。できれば、「柏市教育振興計画」p56にある、保護者や地域住民への情報提供の確実な実施も付け加えておくとよいと思われる。

施策展開の方向2 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1】「学力向上に向けた支援の充実」について

本施策1の「学力向上」は、全ての学校において取り組まなければならない喫緊の課題である。とりわけ、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領に基づく教育が実施され、言語活動の充実等による思考力、判断力、表現力をどう育成するか、また、新しい学習指導要領に基づく教育課程をどう編成実施するかが求められている。そうした状況の中で、教育委員会として学校をどう支援するか、いくつか取り組まれていると思うが、その具体的な支援策が見えて来ない。「柏市教育振興計画」p58の②に示されている支援策のいくつかを記載するなどしてはどうか。

また、達成指標として「柏市学力・学習状況調査の結果に基づき授業改善に取り組んだ市立小中学校数」等が示されているが、目標の数値はあっても、22、23年度の数値がないのは、この点検・評価が、平成23年度を対象としたものである以上、不自然である。平成24年度からの新規事業であるなら、23年度までに実施された新規授業に替わるまでの施策の実施状況を記載すべきではないだろうか。

【施策2】「学校図書館及びICTを活用した学習の推進」について

「学校図書館及びICTを活用した学習の推進」の指標として、児童生徒の学校図書館における年間貸出冊数、ICTを活用して授業ができる教員の割合を挙げているが、ともに着実な伸びを示してきている。本施策の一層の充実を期待したい。

また、学校図書館に、司書教諭等、児童生徒の読書活動をアドバイスする人材がいるかいないかは、学校図書館が、「自ら学ぶ場所」として活用できるかどうか大きな影響を与える。61校中、週2日が35校、週1日が26校と22、23年度横ばいではあるが、学校図書館指導員配置増に向けて積極的な取り組みを期待したい。

【施策3】「体験的な学習の推進」について

子どもたちは社会、自然等の体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感し、おもいやりの心や規範意識をはぐくむとともに、社会性を獲得し、豊かな人間性を形成していく。そうしたことから、学習指導要領においても、特別活動や総合的な学習において児童生徒の体験活動の一層の充実が求められている。

「体験的な学習の推進」の達成指標として「地域の人材を外部講師として招いて授業を行った市立小中学校数」、「職場体験活動を2日以上行った市立中学校数」を掲げ、【平成23年度実施内容】では、授業における地域人材の外部講師の招請による事例集の活用等について記述しているが、体験活動の重要性から考えて、これらの取り組みだけでは不十分ではなかろうか。

学校における体験活動には限界があるとしても、林間学校や移動教室などの自然体験活動、総合的な学習の時間などでの施設訪問等のボランティア活動など、各学校においては様々な体験活動の取り組みがなされ、教育委員会としてもそれらを支援していると思われる。そうしたことに触れて記述することが必要ではないか。

【施策4】「豊かな学びを支える学習環境の充実」について

「豊かな学びを支える学習環境の充実」として、学校図書館の学習情報センター化、デジタル教科書の整備、30人（小1・2年）、35人（小3～6年）学級の実現、中学校における数学、英語のティーム・ティーチングのための教員配置を取り上げ、点検・評価されているが、いずれも児童生徒の豊かな学びを支える環境整備として重要であり、さらなる充実に向けた整備を期待したい。

【施策5】「発達や学びの連続性を踏まえた教育等の推進」について

学びの連続性を踏まえた教育施策として、「幼児教育共同研究」、「わくわく遊び」作成、「幼保小連絡協議会」における交流活動、「小中学校連携教育の研究指定校」の指定、その成果報告会の開催など、着実に充実した取り組みが展開されている。

施策展開の方向3 教職員の力量を向上させる

【施策1】「教職員の力量向上を支える校内研究等の充実」について

教職員一人一人の力量向上と教職員集団としての協働意識の高揚を図るためには、各学校の校内研究の充実が極めて重要である。ただ、その支援施策の指標として、「校内研修の中で全ての教諭が授業研究を実施した市立小中学校数」を掲げているが、22、23年度空白となっ

ており、23年度対象施策の点検・評価という点からもそれを掲げる意味が理解できない。達成指標として示すかどうかは別として、【平成23年度実施内容】にある研究指定校の校数、あるいは、校内研究主題一覧を掲載することなどもあっていいのではないかとと思われる。

また、p19下段の◆の天津ヶ丘第一小学校に関する記述は「教職員の力量向上」の実践例という意味も存在するが、p12の「学力向上に向けた支援の充実」の実践例としての意味も大きい。ダブったとしても、p12の「学力向上に向けた支援の充実」の記述に多少でも本事例が反映されるとよいと思われるが。

【施策2】「経験や教育課題に応じた研修の充実」について

教職員のライフスタイルに応じた研修については、着実に進展している状況が指標等で読み取れる。また、新たな研修開設も予定されており、今後の充実した取り組みに期待したい。

施策展開の方向4 組織としての学校の力を高める

【施策1】「学校経営力向上に向けた支援の充実」について

「学校経営力向上に向けた支援の充実」に関わる達成指標として、「学校経営方針などを保護者、地域住民に分かりやすく説明する機会を設けた市立小中学校数」を掲げている。この指標でも、22、23年度は数値がなく、目標で62校全てとなっているが、こうした指標を掲げることに不自然さを感じる。

「分かりやすく説明する機会」とはどのような機会を意味しているのか不明だが、いずれの学校でも、学校のホームページや学校便り、保護者全体会などで学校経営方針を説明しているはずである。この指標からみると、それらさえ、全く実施されていないと受け取られかねない。本達成指標については再考願いたい。

一方、もう一つの指標として「学校関係者評価の公表」を掲げているが、これはよいとしても、各学校は、学校関係者評価の前に、学校の自己点検・自己評価、その公表と設置者への報告を実施しているはずである。100%実施されているとしても、その結果がどう生かされているかも含めて、多少ともそのことに触れる必要があるのではなかろうか。

また、平成22年度まで、「特色ある学校づくりの推進」に関わる施策は、重要な教育施策として、点検・評価の対象となっていたが、平成24年3月策定の「柏市教育振興計画」には、このことは取り上げられていないようである。ただ、「特色ある学校づくり」は、学校の独自性、その学校らしさを追求し、子どもたちの個性を生かす教育を実現するために、その推進は重要である。この「学校経営力向上に向けた支援の充実」の施策に入るか否かは分からないが、マイプラン事業などに力を入れてきた経緯を踏まえ、いずれかの箇所で触れる必要があるように思われる。

【施策2】「子どもに引き合う時間の確保に向けた支援の充実」について

近年、学校における教育内容や事務量等の増加は、教職員からゆとりを奪い、子どもたちと向き合う時間をも奪っており、校務処理の効率化や情報の有効活用等を通して時間を生み出し、子どもと向き合う時間を確保する取り組みが強く求められている。指標にあるように、平成23年度までに校務処理ネットワークシステム（成績処理、出席管理）を60校に導入するなど、着実にその施策が進展しており、今後、子どもと向き合う時間確保のための施策の一層の充実を期待したい。

施策展開の方向5 家庭、地域に根ざした学校をつくる

【施策1】「学校、家庭、地域の協力関係の強化」について

「学校、家庭、地域の協力関係の強化」の施策として、「放課後子ども教室」の実施、「学校支援地域コーディネーター」の配置など、22年度、23年度と着実な伸びを見せており、学校、家庭、地域が確実に連携しつつあることを示していて心強い。

ただ、学校、家庭、地域との連携強化、開かれた学校づくりに向けて、「学校評議員制度」は大きな意味を持つが、そのことについての記述がない。この項で学校評議員制度の実態等、多少とも触れる必要があるのではないだろうか。

【施策2】「家庭教育に対する支援の充実」について

家庭教育の重要性については言を俟たないが、その支援をどう具体化するかは難しい。「平成23年度実施内容」として、小学校4校をモデル校に「みんなの子育て広場」を実施し、学校行事に合わせて講座や情報交換会等を行い、保護者に家庭教育の重要性を再認識してもらう取り組みは極めて意義深いことである。今後の充実を大いに期待したい。

2 「Ⅱ 生涯にわたり学び続けられる学習環境の充実」

施策展開の方向 いきいきと暮すための学習環境の整備充実

【施策1】「学習活動の支援」について

図書館での課題解決型の学習支援事業として、各種講演会に関連した企画展の開催や図書リストの作成、「闘病記文庫」コーナーの開設、さらには、1歳6か月健康診断会場でのボランティアによる絵本の読み聞かせなどのブックスタート事業など、着実に成果を収めた意義ある施策が展開されている。

3 「Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の推進」

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策2】「スポーツの場の拡充」について

【平成23年度実施内容】では、東日本大震災の影響で一時中止期間があって利用者が多少

減ったにせよ、小学校39校で土、日、祝日の日中、中学校20校で夜間、学校体育施設が開放されたとある。また、24年度は全ての学校で開放し、これまで教育委員会内で別々の部署で所管している小学校体育館夜間開放と学校施設開放を、学校体育施設開放に一本化、さらには、開放日や開放時間の拡大など、スポーツ施設の拡充施策として着々とその充実策が取り組まれていることは誠に意義深いと考える。

4 「IV 文化の薫るまちづくり」

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

【施策3】「歴史資料・文化財に接することのできる場と機会の提供」について

東日本大震災の影響があるにせよ、「郷土資料展示室の入場者数」が平成22年度に比べ平成23年度、大幅に減少していることが気付きである。小中学校で実施されている地域見学、郷土学習等と連携するなど、入館者数回復への努力に期待したい。

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成23年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-1111(代)